

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人名古屋工業大学

1 全体評価

名古屋工業大学は「工科大学構想」を掲げ、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」の教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に重点事項を掲げ、鋭意、改革・改善に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、TOEIC IPによる英語能力別クラス編成、「工学表現技術」科目における英語プレゼンテーション指導、アドミッションオフィスの機能向上、キャリア教育及び資格取得の支援等の取組を行ったほか、大学院再整備により学生の大学院進学意欲を高め、学部卒業生（第一部）の大学院進学率が向上している。

研究については、環境調和セラミックス科学の世界拠点の研究の推進、学内の研究課題等を基にした大型外部資金の獲得、特許権の出願・権利化を早期かつ経済的に行うコア出願の実施等の取組を行っている。

国際交流等については、ダブルディグリープログラム、ツイニングプログラム、アジア人財資金構想プログラムの開設、日本語準備教育を必要としない国費外国人留学生の優先配置を行うプログラムの実施等の取組を行い、留学生数が増加している。

業務運営については、事務職員評価は平成17年度から、教員評価は平成19年度からそれぞれ本格実施し、評価結果を昇給等の処遇に反映しており、評価できる。また、異分野の研究交流の活発化等を図るため、学際的な教員組織である「領域」を創設するなど、組織改革に取り組んでいる。

財務内容については、中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進、特許収入に加え、ノウハウ料としての収入増を推進したほか、「工場長養成塾」についての講習料収入の増加を図るなど、自己収入の増加に取り組んでいる。

環境への取組については、緑化壁や屋上に多孔質セラミックスを使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始したほか、不燃ゴミ（プラスチック）の固形燃料化等を積極的に実施している事業所として名古屋市から「エコ事業所」の認定を受けるなど、大学の特色を活かした取組が行われている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる能力」を学生に身に付けさせるとしていることについて、TOEIC IPによる英語能力別クラス編成のほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択され、「工学表現技術」科目における英語プレゼンテーション指導、少人数の集中クラスを実施していることは、語学力の一層の向上につながっているという点で、優れていると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを

身に付けるため、大学院への進学を促す」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、大学院再編整備により、学生の大学院進学意欲を高め、学部卒業生（第一部）の大学院進学率が平成 20 年度は 66.8 %、平成 21 年度は 68.1 % (平成 16 ～ 19 年度平均：60.3 %) と向上していることから、「良好」となった。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（11項目）のうち、2項目が「良好」、9項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、9項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「「アドミッションセンター（仮称）」を平成 17 年度までに設置する」及び「工学を先導する魅力のある大学としての情報発信を充実させ、受験生の量と質を高める」としていることについて、工学教育総合センターの中にアドミッションオフィスを再編し機能が向上していること、及びオープンキャンパス参加者数・大学見学会対象高等学校数が着実に増加し、入学者の質が向上していることは、優れていると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学内全施設の有効活用を推進するとともに、IT 化に対応した設備を充実する」について、PKI（公開鍵基盤）技術を基盤とする統合認証システムを実現していることは、出欠確認の効率化等、学生や教職員の利便性を向上させている点で、優

れていると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「職業意識を高めるための教育を行うとともに、学生の資格取得のための支援を充実する」について、キャリアサポートセンター等によるキャリア教育の実績により現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択されるなど、キャリア教育及び資格取得支援の取組が十分に機能していることは、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が

「非常に優れている」、2項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「21 世紀 COE プログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究」に取り組むとしていることについて、年間 250 編以上の学術論文を創出、多数の共同研究を実施し、また国際連携大学院としてのセラミックス科学研究教育院を設立し、さらに国際共同研究を推進していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取り組む」について、法人化後 4 年間で 7 件の学内研究推進経費・研究課題が 6 件の大型外部資金獲得（獲得金額 3 億 6,571 万円）に結実していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「平成 15 年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を通じて、研究の成果を知的財産の創出に結びつける」について、特許権の出願・権利化を早期かつ経済的に行うため、名古屋工業大学研究協力会や技術移転機関である中部 TLO と連携してコア出願を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、1 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図る」について、ダブルディグリープログラム、ツイニングプログラム、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム、アジア人財資金構想プログラム等を開設し、留学生数が法人化時点の 260 名から 330 名に増加していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図る」について、国際貢献の一環として行っているアフガニスタンの戦後復興支援プログラムを実施し、専門教員の養成を支援していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図る」について、日本語準備教育を必要としない国費外国人留学生の優先配置を行う「高度研究者養成特別プログラム」、アジア人財資金構想「自動車工学スーパーエンジニア養成プログラム」を実施し、平成 19 年度にそれぞれ 5 名、10 名の留学生を受け入れていることは、特色ある取組であると判断される。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 事務職員評価については、平成 17 年度から導入し、評価結果を給与に反映させるとともに、総合的な判断に基づき昇任・昇給に反映させており、また、教員評価については、2 年にわたる試行を行い、平成 19 年度から本格実施し、評価結果を平成 20 年 1 月の昇給から反映させるとともに、評価基準の公表、学外者からの意見聴取を行い、評価基準の見直しを図っており、評価できる。
- 教員組織の特色ある取組として、異分野の研究交流の活発化等を図るため学際的な教員組織である「領域」を創設し、研究活動のための企画立案等を行う研究企画院を設置するなど組織改革に取り組んでおり、柔軟な教育組織の設計が可能となっている。
- 異分野融合研究をさらに戦略的に進めるため、海外ではハーバード大学やジョーンズ・ホプキンス大学等との国際連携を推進し、新たな科学技術の創成、教育研究の強化を図っている。
- 地方公共団体（名古屋市立大学）との連携・協力に関する基本協定を締結し、今後の人事交流の方策について情報交換を行い、人事交流に向けた取組が行われている。また、民間企業とも人事交流を行い、出向社員として大学に受け入れている。
- 学部、研究科の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減、教育研究時間の確保のため、教授会に代議員会を設置し、教員の教育研究時間の確保に努めている。
- 管理運営組織のスリム化・効率化に向けた体制整備として、従来の各種委員会を見直し、課題ごとに企画院、本部、室等に再整理している。また、国際交流活動の発展、拡大に対応した新たな推進体制を整備するため、平成 21 年度に国際交流センター企画運営委員会を廃止し、国際交流推進委員会を設置している。
- 業務改善等を推進するため、機器及びソフトウェアの一元化、IC カード認証化、全学共通のポータルサイトを稼働、人事企画院等に電子会議システムを導入、電子ペーパーを試験導入するなど電子事務局化に向け取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 40 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 40 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び事務職員の人事評価を本格実施し、処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 中部 TLO に知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図り、研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため、学内に対して「技術移転説明会」を開催している。
- 顧問弁護士や他大学の専門家教員との技術コンサルティングに関する意見交換により得られた、知的財産の取扱い等についての指摘、TLO 等を利用した有料化の方策のアドバイスに基づき、技術指導の有料化について検討を進めている。また、特許収入に加え、ノウハウを提供することにより、ノウハウ料として収入増を図っている。
- 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成 17 年度に開始した「工場長養成塾」について、平成 19 年度から大学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入は毎年度着実に増加しており、平成 21 年度は 1,540 万円を得ている。
- 全学的な経費の節減に努め、平成 16 年度から平成 21 年度にかけて、節水等約 4,885 万円、電気代約 122 万円を節約している。また、体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付により、平成 16 年度から平成 21 年度にかけて約 7,722 万円の収入を得ている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

〔①評価の充実、②情報公開等の推進〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 自己点検・評価項目の中に、改善・工夫すれば効果等が上がると考えられる点を設けており、次年度の点検・評価で、どのように改善・工夫を行ったか確認する仕組みにしており、教育研究、大学運営に反映している。
- 広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、広報プランを策定し、毎年度の広報計画に沿った広報誌の発行、ウェブサイト及び報道機関等への情報発信等に計画的に取り組んでいる。また、平成 21 年度に、学内の取組を分かりやすく紹介する「名工大ラジオ」をウェブサイトに設け、積極的な情報発信に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 環境に対応した取組として、緑化壁や屋上に多孔質セラミックスを使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始したほか、廃棄物の排出量を削減するための取組として、リデュース、リユース、リサイクルの 3 R 活動を推進し、不燃ゴミ（プラスチック）の固形燃料化等を積極的に実施している事業所として、平成 19 年度に名古屋市から「エコ事業所」の認定を受け、また、平成 20 年度は、ペーパーレス会議の推進等により前年度比 40 トン、10 %のごみを減量し、名古屋市「第 2 回エコ事業所特別賞」の受賞等、大学の特色を活かした取組が行われている。
- 平成 16 年度に施設マネジメント本部を設置し、長期マスタープランを作成し、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行いつつ、状況の展開に応じマスタープランを再作成し、これに基づき各種施設整備、メンテナンスを実施している。また、施設の有効活用に関する規程を制定し、全学的視点に立った

施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

- 施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物について、共用スペースを確保し、オープンラボラトリーとして活用している。また、施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成 17 年度からスペースチャージ（施設利用課金）制度を導入し、スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約 2,000 万円）を財源として全学の施設を対象に予防的修繕を実施している。
- 防災マニュアルに基づいた防災訓練を実施し、訓練結果を分析してマニュアルの見直し等を行うとともに、防災用備蓄品を整備している。
- 危険物講習会の開催や消防署と実施した共同訓練の実績等、大学における危険物管理等の取組について、模範となる優良危険物保安事業所として、名古屋市昭和消防署長から表彰されている。
- 研究費の不正使用防止のため、「公的研究費の不正に係る手続き等に関する取扱規程」の整備、「公的研究費の管理・監査の適正化推進マニュアル」の整備、検収センター等を設置している。
- ポリ塩化ビフェニル（PCB）が入った高圧コンデンサーの紛失については、PCB 廃棄物の管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けて、適切な管理・保管を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 15 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|-------|--------|
| 1. | 工学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 工学研究科 | 教育 2-1 |

工学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部は第一部 7 学科 18 プログラム、第二部 4 学科で構成され、大学院に所属する教員が各学科の学部教育を担当し、教員一名当たり学生数は 12.9 名で適正に配置されているほか、特定学科に所属せず、2 つ以上の分野にまたがるテーマを学生自らが設定し、専属アドバイザーの下、全学科の専門科目の中から科目を選択・履修できる工学創成プログラムを設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学教育総合センターを発足させ、教員同士による公開授業、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研究会、新任教員向け研修会等を実施し、また、情報基盤センターにより PKI ベースの統合認証システム、IC カード出欠システム、学生ポータルシステムなど各種のシステムを実現するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラム区分を設定し、特に、その中に、学生自

らが学ぶ科目を系統的に自らデザインする自己設計科目を置き、また、履修モデルをすべての学科で作成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、専門教育科目の「展開科目」に最新の研究成果を反映できるような応用コースを設置し、「ものづくり・経営基礎科目」では、技術者倫理、知的財産保護、起業についての教育に力を注いでおり、インターンシップへの積極参加も促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、外国語科目における習熟度教育や少人数による集中クラスなどを実施し、産業界の技術者等の実務型教員による科目を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワーなどの一般的な手法の他に、学生による授業評価に、教室外での学習時間を記載させること、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制の導入で上限設定の効果と自習の動機付けにもなり、主体的学習を促す組織的取組の結果、シラバスの設問で予習復習時間が平均 2.7 時間と大きく指導効果が上がるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、第一部においては、標準修業年限で約 90%の学生が学位を得ており、第二部においても、おおむね 90%以上の学生が標準修業年限から 1 年以内に学位を取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価を 95%以上の科目において行っており、その結果として、満足度について 4 以上の評価を行う学生が過半数であること、いずれの評点も上昇する傾向にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学者と就職者の比が、第一部で 6 : 4、第二部で 1 : 9 程度で推移しており、就職希望者の就職率も高水準を維持するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の在籍する組織の上司に対するアンケートにおいて、ものづくりを実践できる能力、自ら目標を設定できる能力において高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、十分な教員数が配置された 6 専攻から構成され、100 名を超える外国人留学生も受け入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学教育総合センター、全学評価室、教育企画院が連携を図りながら、自己点検・評価報告書をまとめるのみならず、個々の教員の特徴ある教育改善の取組の公表、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研究会、新任教員向け研修会等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、広い視野の確保を目指す共通科目、英語での発表力を身に付けるためのプレゼンテーションを必修とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、名古屋大学、名古屋市立大学との単位互換の実施、工学系大学教育連携協議会参加大学院との間で、学生数は少ないものの、遠隔教育による単位互換を行い、さらに、自動車産業スーパーエンジニア養成プログラムの採択を受けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、プレゼンテーション能力及び外国語を用いたコミュニケーション能力を育成する科目を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに、授業を受ける前提としての準備、各時間の予習・復習などについて指示の項目を設け、レポートや演習課題を課し、提出させることにより、授業時間外の学習のための工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限以内で、95%程度が修士学位を、60%程度が博士学位を取得しており、博士学位については、5年以内に9割を超える学生が学位を取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、生活実態調査において、専門分野への関心度に関して、肯定的なものが70%以上、満足度に関しては、肯定的なものが45%程度となっており、授業評価においても、一部を除いて高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、約 95%が就職する大学院博士前期課程では、製造業、建設業、情報通信業を中心に、98%以上の就職率を保ち、大学院博士後期課程においても、50%以上の就職率で推移するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の在籍する組織の上司に対するアンケートにおいて、問題発見・解決能力、先端技術能力等で高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 工学部・工学研究科

研究 1-1

工学部・工学研究科

- I 研究水準 研究 1-2
- II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、毎年 800 件程度の論文が書かれており、教員一名当たりの論文数の大学ランキングにおいても、13 位に位置している。また、それらの引用度も高い。これらは特定の分野に偏ることなく、幅広い分野において活発な研究が行われていることも特筆すべきである。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金は、平成 19 年度、173 件の採択で、直接経費で 4 億 2,000 万円程度であり、増加傾向にある。民間企業とも毎年 200 件程度の共同研究で 5 億円ほどを受け入れている。受託研究も、法人化以降増加してきており、平成 19 年度は件数で 79 件、金額で 8 億 9,000 万円程度となっている。知的財産からみた研究活動の状況においては、この数年 150 件を上回る発明特許の届出が行われており、教員一名当たりの特許公開件数は全国立大学法人の中で、第 1 位である。産官学連携から見た研究活動の状況については、産官学連携センターを設置して促進をし、その成果が現れていることは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、ナノテクノロジー・材料分野、エネルギー環境分野、情報通信分野において、優れた研究成果が得られている。これらの中でも、再生医療用生体材料の開発に対して、卓越した研究成果が生まれている。また、創薬化学の分野でも、優れた研究成果が生まれている。この研究は、新技術を待望している製薬業界の期待に応えるものである。社会、経済、文化面では、社会システム工学・安全システム、電子デバイス分野の研究において、優れた研究が行われていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。